

戦略産業雇用創造プロジェクト 助成制度のお知らせ

官民が連携し、地域の産業振興と一体となって雇用創出する「戦略産業雇用創造プロジェクト」として、北海道の事業構想（H25～27年度）が採択され、国から補助を受けて事業を展開しています。

道では、『食』と『ものづくり』分野の事業を民間の皆様と一緒に推進する母体として、北海道産業雇用創造協議会を運営しています。この協議会の賛助会員に入会された企業が、各要件を満たせば、次の助成を受けることができます。ぜひご活用ください。

助成1：【融資】国から最大1%の利子補給を最長5年間

賛助会員企業が、1人以上の雇用増加を伴う事業を展開するに当たって、指定金融機関から設備投資等の融資を受ける場合、所定の要件を満たせば、厚生労働省から最大1%の利子補給（助成）による負担軽減を最長5年間受けることができます。

注) 指定金融機関は、北洋銀行、北海道銀行、日本政策投資銀行、札幌信用金庫、渡島信用金庫、大地みらい信用金庫の予定です(H25.10現在)。

助成2：【奨励金】地域雇用開発奨励金の上乗せ50万円/1人

新たに設備投資し、従業員を雇い入れ、支給要件を満たせば、北海道労働局から地域雇用開発奨励金を受給できますが、賛助会員企業(創業含む)は、これに加えて1年目に一人当たり50万円上乗せ助成されます。

注) 計画期間は最大18カ月。予算の範囲内で上乗せ助成されます(平成25年度は全道で最大240人)。

《助成1と2の対象業種一覧》実際に対象となるかどうか、詳細は事務局にお問い合わせください。

輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、情報サービス業、化学工業、木材・木製品製造業(家具を除く)、倉庫業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品卸売業、一部の飲食店。

『北海道産業雇用創造協議会』賛助会員を募集!

協議会の趣旨にご賛同のうえ、助成制度の活用を希望される企業、道内での雇用創出への貢献として参画いただける企業・団体を対象に、賛助会員を募集します。事務局にご連絡ください。

●企業メンバー(創業含む)

賛助会費：年1万円(1口)以上を納めてください。ただし、中小企業基本法第2条における中小企業に該当しない企業は2万円(2口)以上となります。

※道外企業は道内支店・事業所単位で加入できます(年会費1口以上。なお助成要件は道内の雇用保険適用事業所であること)。

●団体メンバー

賛助会費：年2万円(2口)以上を納めてください。

注) 会費は1口1万円です。団体メンバーに対する助成制度はありませんのでご注意ください。

なお、裏面の事業への参加は、賛助会員の必須条件ではありませんが、積極的にご参加やPRをお願いします。政治・宗教・その他特定の思想に基づく活動や、消費者や労働者の権利保護の観点から法令や公序良俗に反するおそれのある企業や団体は、入会をお断りする場合がありますのでご了承ください。

【特典】10口以上の会費納入で協議会ホームページにバナーを表示します